

ひとり | だいがくしゅうようたんまつ たいよ かん し  
一人 | 台学習用端末の貸与に関するお知らせ

じどうせいと みな  
児童生徒の皆さんへ

ほごしゃ みなさま  
保護者の皆様へ

あしやしきょういくいいんかい  
芦屋市教育委員会  
うちできょういくぶんか  
打出教育文化センター

れいわ ねんど  
令和6年度版

## はじめに

平素は本市の教育活動に、ご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

芦屋市教育委員会から、児童生徒の皆さんへ学習用端末を貸与、貸与継続するにあたって、なぜ学習用端末を使うのか、使う時に気を付けることは何かをお知らせしますので、児童生徒の皆さんだけでなく、保護者の皆様におかれましても、お子さんと一緒に是非ご一読ください。

**※貸与された学習用端末は、卒業生が使用していたもので所々キーボードに傷や汚れがあります。**

**あらかじめ、ご了承ください。**

## もくじ 目次

- 1 どうして1人1台の学習用端末が配られるの? ..... 2
- 2 芦屋市は1人1台の学習用端末でどんな学びを実現したいの? ..... 2
- 3 1人1台の学習用端末にはどんなソフトウェアが入っているの? ..... 3
- 4 『芦屋市学習用端末活用ルール(令和6年度版)』 ..... 4
- 5 学習用端末のセキュリティの第一歩!! パスコード設定について ..... 7
- 【ここからは主に保護者の皆様へのお願いとお知らせです】
- 6 自宅でもインターネットを使って学ぶために※全員必ず設定して下さい! ..... 8
- 7 自宅にWi-Fiがないので、学習用モバイルルータを借りられますか? ..... 9
- 8 タブレット端末の故障・不具合・破損・紛失について ..... 10
- 9 Microsoft365の利用について※利用開始は学校や学年によって異なります※ ..... 12
- 10 学習支援ソフトのミライシードのセキュリティ等について ..... 13

# 1 どうして1人1台の学習用端末が配られるの？

お子様へ芦屋市教育委員会から貸与している学習用端末 (iPad) は、文部科学省が進める GIGA スクール構想に基づいています。

GIGA スクール構想の「GIGA」とは、「Global and Innovation Gateway for All」の略称です。

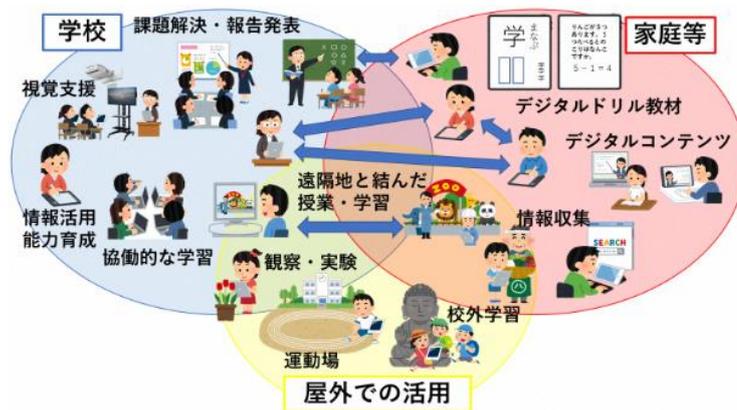
「全ての子どもたちに、グローバルで革新的な入口を提供する」ことを目指しています。

この GIGA スクール構想では、これまでの教育実践と最先端の ICT のベストミックスを図ることにより、教員・児童生徒の力を最大限に引き出すことを目的としています。

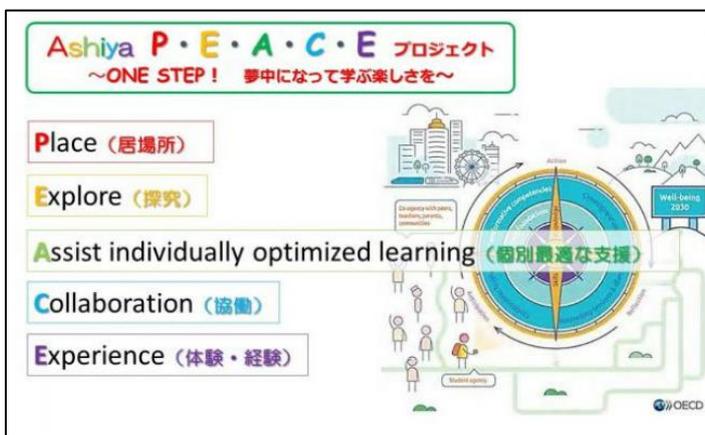


# 2 芦屋市は1人1台の学習用端末でどんな学びを実現したいの？

芦屋市教育委員会は、GIGA スクール構想の考え方を取り入れつつ、Society 5.0 時代を生きる子どもたちが、情報を主体的に収集・比較・選択し、効果的に表現する等の情報活用能力をさらに伸ばしていきたいと考えています。



また、「Ashiya PEACE プロジェクト」とも関連し、「ちよどの学び (一人ひとりの個性や特性、興味関心、理解度等を踏まえた公正で最適な学び)」を実現していきたいと考えています。



「Ashiya PEACE プロジェクトについて↓」



### 3 ひとり1台の学習用端末にはどんなソフトウェアが入っているの？

#### (1) Apple純正アプリ

##### ・Pages (ページズ)

自分が考えた文章を表現するために使えます。絵や写真も入れられます。



##### ・Numbers (ナンバーズ)

計算をしたり、数字を用いた表やグラフなどを作成したりできます。



##### ・Keynote (キーノート)

プレゼンテーション(発表)をするためのスライドを簡単に作成できます。



##### ・iMovie (アイムービー)

自分が撮影した画像や動画を使って、簡単に動画を編集・作成できます。



##### ・Safari (サファリ)

インターネットを検索する時に使います。



#### (2) Microsoft365 アプリ (主に小学校高学年や中学校で使います。アカウントが必要です。)

##### ・Word (ワード)

自分の考えた文章を表現するために使えます。絵や写真も入れられます。

##### ・Excel (エクセル)

計算をしたり、数字を用いた表やグラフなどを作成したりできます。

##### ・PowerPoint (パワーポイント)

プレゼンテーション(発表)をするためのスライドを簡単に作成できます。

##### ・OneDrive (ワンドライブ)

ここにデータを保存しておきましょう。



#### (3) 学習支援ソフトとデジタルドリル 【ミライシード】

自分の考えをまとめたり、他の人の考えにふれたりすることができます。

デジタルドリルでは、自分にあった問題に取り組むことができます。



他にも、学びに役立つアプリがたくさんあります。

ただ、全部インストールしてしまうと、iPadの中身がパンパンになって、データを保存できなくなったり、動かなくなったりするから気をつけて下さい。

## 4 『芦屋市学習用端末活用ルール（令和6年度版）』

※保護者の皆様も一緒にご確認ください※

各校においても活用ルールを定めていますのであわせてご覧ください。

・ iPad は、学習活動のために使うことが目的です。授業時間外であっても学習活動に関わる  
こと以外に使いません。学習以外のことで使っていることが分かった場合、学校が預かることが  
あります。

・ iPad は、あなたのものではありません。芦屋市が皆さんの学習のために貸しているものです。  
また、皆さんが卒業した後は、新1年生が使います。大切に扱ってください。



### (1) あなたの健康のために

- ① 使用する時間について、お家の方と約束を決めて下さい。  
(今後、皆さんがスマートフォン等を持った時の基準にすることもできま  
す。また、すでにスマートフォン等を持っている場合でも、ルールとして  
見直すきっかけとして、ご活用下さい。)
- ② 使用するときは、部屋を明るくして、画面に近づきすぎないようにしましょう。
- ③ 長時間使用せず細かく休憩しながら使うようにしましょう。30分に1度は、遠くの景色を  
見るなど、ときどき目を休ませながら利用することが望ましいです。
- ④ 寝る時刻の少なくとも30分前から、使用しないようにしましょう。



### (2) 自分の安全や権利を守るために

- ① ふつうのサイトを見ている時でも急に広告等が表示され、「個人情報やクレジットカード  
情報等の入力」「悪意のあるアプリのダウンロード」等をさせようとする  
ことがあります。広告等から先へ進まないようにしましょう。

※あやしいサイトに入ってしまうことは、誰にでもありえます。

これから注意すべきことについて、お家の方や先生と一緒に考えましょう。

- ② iPad を他人（第三者）に貸したり、使わせたりしません。
- ③ ID やパスワードは絶対に他人に教えません。
- ④ 他人に知られる可能性があるため、学校に持ち込むものに ID やパスワードを絶対に記入  
しません。

【好ましくない例】筆箱に ID、パスワードを記入した紙を貼り付ける。

- ⑤ 自分の個人情報（名前や住所、電話番号、顔や体の写真など）はインターネット上に  
絶対に書き込みません。



- ⑥ 課金サービスは利用しません。できないように設定していますが、もし、課金サービスを利用してしまって高額な請求がきても、使ったあなたの責任です。
- ⑦ 画面割れ防止や目の保護のためのフィルムについては、家庭で用意して貼っても構いません。その際には、原状回復できるもので、学習の妨げにならないシンプルなものにしましょう。

### (3) 他人の権利も守るために



- ① 他人の学習用iPadを無断で使いません。
- ② 他人のIDやパスワードを絶対に聞きません。知ろうとしません。使いません。
- ③ 他人の個人情報（名前や住所、電話番号、顔や体の写真、その人に関することなど）はインターネット上（学習支援ソフトなど）に絶対に書き込みません。当たり前ですが、私物のスマートフォンやパソコンでも同じです。
- ④ 相手を傷つけたり、いやな思いをさせたりすることを絶対に書き込みません。自分は良くても、他の人が嫌だと思ふことはたくさんあります。
- ⑤ 人・人の持ち物・作成物などを撮影するときは、必ず撮影する相手の許可を取りましょう。（友だちや知り合いでも、勝手に撮影しない。）
- ⑥ カメラでの撮影（自画撮り含む）は、学習に必要な撮影であるか十分に考えて撮影するようにしましょう。

### (4) iPadをこわさないために

- ① 画面をボールペンや鉛筆等硬いものでは触れないようにして下さい。タブレット用のタッチペンはもちろん使ってかまいません。
- ② 持ったまま走ったり、地面に置いたりしません。どこかに置きっぱなしにもしません。iPadの上に、重いものをのせません。
- ③ 水気があるところや、湿気の多い所では使いません。
- ④ 何かを食べたり、飲んだりしながら操作しません。
- ⑤ 日光の下や、ストーブの近く等、熱くなる所で使ったり置いたりしません。
- ⑥ 磁石など磁力があるものに近づけません。
- ⑦ iPadに付属しているキーボードや管理ラベルなどを外したり、はがしたりしません。
- ⑧ iPadや付属品等に管理ラベル以外のシールを貼ったり、文字を書いたりしません。
- ⑨ 個人で購入したカバーを使用しません。
- 大切なのは、「かもしれない」です。壊れるかもしれない、壊すかもしれないような使い方をしないように想像力をはたらかせてください。

(5) 芦屋市教育委員会は、みなさんが安全に iPad を利用できるように対策をしています。

① 健康を守るために、インターネット利用時間制限を設定しており、午後 11 時から午前 6 時の間はインターネット接続ができません。

② 不適切なサイトを閲覧した場合は、「アクセスブロック」という画面が表示されます。

その場合、そのサイトは「危険がある」ということです。

ふつうのインターネットサイトのように見えても、分からないようにウイルスが仕込まれていることが多くあります。

マルウェア（コンピューターウイルスなど）が仕込まれているサイトにアクセスした場合は、「隔離」されます。インターネットアクセスを一切できないようにして、学校やご家庭のネットワークに影響を与えないようにします。「隔離」された端末は、マルウェアに感染している恐れがあるので、端末の初期化を行います。すぐに学校へ連絡をして下さい。初期化に際しては全てのデータが削除されます。

③ みなさんがどんなサイトにアクセスしたのかは、管理ツールで教育委員会が把握し、確認できるよう設定されています。

④ アプリケーションを自由にダウンロードすることはできません。

⑤ SNS などの登録はできないように設定しています。

⑥ 課金サービスは利用できません。

⑦ 学校外では、児童生徒間同士のオンライン上のやり取りはできません。

(ただし、臨時休校や非常時における不測の事態が生じた場合は除く)

こま とき おとな  
**困った時は、すぐに大人に相談しましょう。**

学校のシステムやネットワークを調べたり破ったりすること、他人の ID やパスワードの不正利用、ハッキング行為、他人への誹謗中傷等は絶対にしないようにしましょう。

このような行為は法律違反です。把握した場合は、警察に連絡することもあります。

(6) その他に・・・

- ① 使いたい時にすぐ使えるようにするため、いつも電源は入れた状態にして下さい。
- ② 使用しないときはキーボードカバーを閉じ、スリープモードにして節電して下さい。
- ③ USBメモリなどの外部記憶メディアやご家庭のデジタル機器を接続しないようにして下さい。(充電器のコード=ライトニングコネクタは、充電時のみ利用します。)
- ④ iPadは、各ご家庭で充電して下さい。
- ⑤ iPadの付属品(充電器等)は各ご家庭で管理し、iPadを返却する際に一緒に返却してください。
- ⑥ 卒業・転出(市内、市外)するときは、学校に返却して下さい。
- ⑦ iPadには、学習に必要な画像などのデータのみ保存するようにしましょう。(年度末に、削除するもの、残すものを考えて整理しましょう。)
- ⑧ 原則学校と自宅、放課後児童クラブ、キッズスクエア以外で使用してはいけません。ただし、先生から学習活動に必要なと許可された場合に限り、上記以外の場所で使用しても構いません。
- ⑨ iPadを学習目的以外で使ったり、あなたや他人の権利を大切にしないときは、iPadが学校が預かったり、データを初期化したり、インターネットにつながらないようにしたりすることがあります。
- ⑩ 常に「iOS」のバージョンは最新にして、セキュリティ対策をして下さい。また、古い「iOS」のバージョンでは、動作に不具合が出ることがあります。

## 5 学習用端末のセキュリティの第一歩！！ パスコード設定について

学習用端末について、セキュリティの向上と「自分で大切な情報を管理する」ことができるようにするため、学習用端末を使う際に、パスコードを入力しなければ開かないようになっています。

パスコードは、自分で決めた6桁の数字です。忘れないようにしましょう。

### 【※設定方法※】



「設定」 → 「Touch IDとパスコード」 → 「パスコードをオンにする」 → 「入力」

### ※パスコードわすれちゃった！！ という場合はどうしたらいいの？

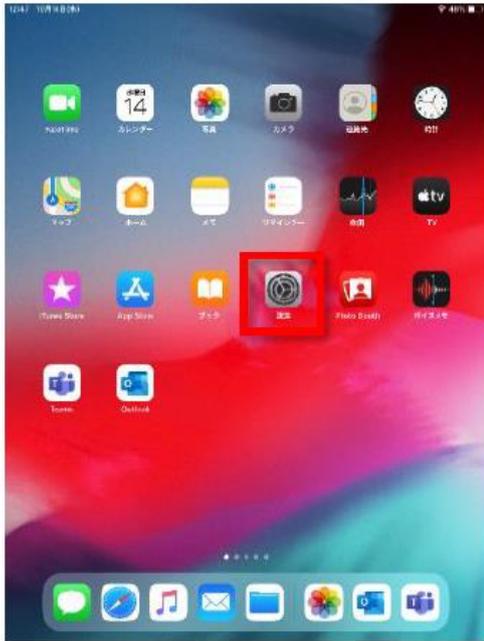
何回も試すと、iPadが「もう操作させません！！」という状態になってしまいます。

すぐに、担任の先生かICT支援員の先生に相談してください。



【 ここからは主に保護者の皆様へのお願いとお知らせです 】

6 自宅でもインターネットを使って学ぶために※全員 必ず設定して下さい！



① ホーム画面から「設定」をタップ



- ② 「Wi-Fi」をタップし、「オン」にする。
- ③ 「〇△□…（ご自宅のネットワーク名）」をタップ



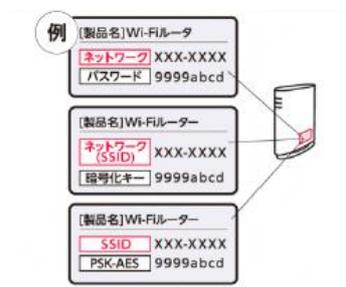
④ パスワードを入力し、「接続」をタップ



- ⑤ ネットワーク名の左横に「✓」がついていると接続完了です。  
画面右上に Wi-Fi アイコンが表示されます。

【例】 ルーターの裏側等

ご自宅の Wi-Fi ルーターの裏側等に貼られているラベルをご確認ください。  
ネットワーク、SSID と記載がある文字列がご自宅の「ネットワーク名」です。  
パスワードを、暗号化キー、PSK-AES と記載がある文字列がパスワードです。



## 7 自宅にWi-Fiがないので、学習用モバイルルータを借りられますか？

芦屋市では、貸与された学習用端末をご家庭でも学習等で利用するため、ご家庭に無線LAN (Wi-Fi) 環境が必要となります。

ご家庭に無線LAN (Wi-Fi) 環境がない場合、芦屋市教育委員会からモバイルルータ (NEC製 Aterm「LP02LN」) を貸与致しますので、下記の確認事項をご確認いただいたのち、打出教育文化センターまで(0797-38-7130)まずはご連絡ください。

必要であると明らかになれば、打出教育文化センターにお越し頂き、「ご利用方法」や「年次更新における注意事項」、「故障・紛失時の対応」などについての説明をした上で、モバイルルータを貸与致します。

### 【学習用モバイルルータ利用にあたって守っていただくこと】

- ①市内に在住する小中学生の学習目的としてのみ利用します。
- ②モバイルルータは、他人に売ったり貸したり使わせたりしないで下さい。
- ③貸与期間は、4月(貸与日)から翌年3月までです。  
引き続き利用する場合は、当該年度末までに継続利用に関する書類を提出して下さい。
- ④固定通信回線を契約するなど、貸与したモバイルルータが必要なくなった場合や、市外転校や中学校卒業など貸与の目的外となったりした場合には、返却届に沿って、貸与品一式を打出教育文化センターへ返却して下さい。
- ⑤故障、破損において故意または重大な過失が認められる場合や、機器を紛失した場合で、修繕費など貸与したモバイルルータの原状復帰に要する費用が必要になった場合は保護者負担となります。  
なお、その場合は早急に打出教育文化センター(0797-38-7130)へご連絡願います。
- ⑥モバイルルータの利用については、別途モバイルルータに合った「SIMカード」が必要です。各家庭で電気通信事業者との契約手続きをします。その際の契約手数料・通信料等、契約及び利用に係る費用は保護者負担です。
- ⑦取扱方法やSIMカードの設定等のお問い合わせに関しては、教育委員会ではお受けできません。メーカーホームページ等を参考に、各家庭で設定等を行って下さい。

## 8 タブレット端末の故障・不具合・破損・紛失について

### (1) 故障・不具合・破損が起きた場合の対応について

- ① 初期不良等、機器的な故障・不具合の場合は、学校にお問い合わせください。
- ② 精密機器であることから、気をつけていても破損・故障は起こりえます。

ただし、ルールを守っていない場合、わざと壊した、壊れるような使い方をしていたと認められる場合や紛失・盗難の場合において、貸出物品の原状回復に要する修繕費用等は、保護者負担となります。

### (2) 破損原因として多いもの

これまで、タブレット端末の破損原因として以下のようなものがありました。

画面割れ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不安定な場所に置き、体が触れたり、目を離したりした時に落下した。</li> <li>・不安定な場所（ソファなど）に置き、ソファなど動かした時に落下した。</li> <li>・目的外使用（目覚まし等）で使用し、体を動かした際に落下した。</li> <li>・充電後、タブレットを移動させる際に手が滑り落下した。</li> <li>・幼児やペットの手が届くところに置き、落下させた。</li> <li>・宿題等の学習で写真を撮る際に、物にぶついたり手が滑ったりして落下した。</li> </ul>
ケーブル破損	<ul style="list-style-type: none"> <li>・充電しながらタブレットを操作し、充電していることを忘れてタブレットを引き寄せケーブルを破損させた。</li> <li>・乱雑な抜き差しをして、ケーブルを破損させた。</li> <li>・充電中にケーブルに足を引っかけてケーブルの先端を破損させた。</li> <li>・低い場所で充電していた際に、ペットがケーブルを噛んで破損させた。</li> </ul>
紛失	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自宅から持ち出し、どこかに置き忘れた。</li> </ul>

※落下による画面割れ等を防止のためにも移動中や使わない時には、カバー（キーボード）を閉じて画面保護することを習慣化してください。

※画面は、指での操作もしくはタブレット用のタッチペン（付属品ではついていません）でお願いします。

(3) 保護者の方に負担頂く基準について

	故意による破損・故障、 紛失（理由問わず）	故意ではないが、ルール違反、十分予見可能な破損・故障	偶発的な破損・故障
保護者負担割合	100%	50%	0%
事例	<ul style="list-style-type: none"> <li>自らタブレットを叩いたり、床に投げつけたりした</li> <li>他人のタブレットを無許可で触り、破損させた</li> <li>風呂場や炊事場等の水回りで使用し故障した</li> <li>目の届かない所に放置し、破損・故障させた。</li> <li>放り投げて渡した</li> </ul> <p><u>紛失した（させた）</u> →故意か故意でないか、 <u>過失の割合は関係ありません。</u> <u>※ケーブルが破損した後、勝手に捨てた場合も紛失扱いになります。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>飲み物をこぼした</li> <li>登下校中にタブレットを使っていた</li> <li>タブレットを持ったまま勢いよく走っていた</li> <li>カバンを乱雑に扱い破損した</li> <li>床等に置いた自分のタブレットに気づかず、踏んでしまった</li> <li>タッチペン以外のもの（鉛筆、ボールペン等先の固いもの）で画面操作した</li> <li>移動中に他人とぶつかったり、障害物につまづいたりして転倒した（ケースで画面を保護していない場合）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>体育の授業中にボールが偶然飛んできてタブレットにぶつかった</li> <li>活動中に友達とぶつかって落として破損した</li> <li>移動中に他人とぶつかったり、障害物につまづいたりして転倒した（ケースで画面を保護している場合）</li> </ul>
<p>あくまでも委員会が想定した事例の一部です。案件ごとに負担割合を検討します。費用をご負担いただく基準は、概ね故意もしくはルールを守れていないこととなります。</p> <p>機器の取り扱いには十分注意願います。</p>			

なくしたかもしれない、破損させてしまった、という場合はすぐに学校へ連絡してください。

「もしかすると」の段階でもすぐに連絡・相談して下さい！

## 9 Microsoft365 の利用について※利用開始は学校や学年によって異なります※

芦屋市教育委員会では、子どもたちの学びを深めるために、Microsoft社のソフトウェアとクラウドを利用できるようにしました。ただし、利用については、学校や学年によって効果的と判断した時期です。また、アカウント通知は学校を通じてお知らせします。

(1) Microsoft365 のアカウントがあることで何ができるようになりますか？

① Microsoft社のソフトウェアを使えるようになります。

これまで、iPad の純正ソフトやミライシードを活用してきましたが、それに加えて、Microsoft社の Word、PowerPoint、Excel などを iPad でも活用することができるようになります。

② クラウド (OneDrive: ワンドライブ) にデータを保存できるようになります。

これまで、作成した作品や課題は、iPad内に保存することしかできませんでした。が、クラウドに保存することができるようになります。そのため、iPad が壊れた場合でもデータがクラウドに残ります。

また、ご自宅のパソコンからでもクラウドにアクセスできるので、卒業や転校される際には、ご自宅のパソコンにデータを移すことができます。



(2) Microsoft365 を使用する時に学校と家庭でどんな見守りが必要ですか。

① ID やパスワードの管理

情報活用能力の1つとして、ID とパスワードをしっかりと自身で管理できることが求められています。

お子さんに芦屋市教育委員会から ID (アカウント) を付与します。

パスワードについては、お子さんが自分で決めたパスワードを使用します。

このパスワードはお子さん本人しか分かりません。

※ID については、学校を通じてお子さんに渡します。

※他人の ID とパスワードを使ってログインすることは「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」により厳しく禁止されています。

(2) OneDrive (クラウド) に保存できるデータについて

- ①クラウドに保存してよいデータは、お子さんが作成した作品、課題です。
- ②現在、写真や動画を保存できません。しません。(他人が映っている場合が多く、肖像権を守るため)
- ③学習に関係がないデータを保存していることが判明した場合は、アカウントを停止する場合があります。

(3) アカウントの有効期限

アカウントの有効期限は、卒業生については3月31日まで、転校する方については、転校する日までです。

**それ以降はアカウントを削除するので、全てデータが消去されます。**

必要に応じて、各ご家庭のパソコン等に保存して下さい。

## 10 学習支援ソフトのミライシードのセキュリティ等について

前述した通り、芦屋市では、学習支援ソフトとしてベネッセ社の「ミライシード」を利用します。

ミライシードは、学年・組・名前などをクラウドサーバに登録して利用するクラウド型のシステムです。個人情報については、芦屋市教育委員会管理のもと、個人情報の保護に関する法律や関連法令等に基づき、厳重に管理しています。

必要に応じて学習支援システム事業者に対しサイバーセキュリティ対策及び個人情報保護に関する確認等を行っていきますので、安心して活用して下さい。

**学習支援ソフトウェアのIDとパスワードについては、学校より別紙にてお知らせします。**